



ために飛行機が被之島に飛来し、降機させられ、機内文を焼して、  
沖に棄つた。

(二)

降機に関する米軍との交渉および武器弾薬

降機後における設立派隊第六十四隊本部と海軍に属する米軍との交渉、前述のように、降機の交渉に当たったのであるが、その交渉における武器弾薬、兵器列装の完了に至るまでの交渉の概況を、目録によって述べれば、概況のとおりである。

八月二十八日

米軍機が、被之島上空に飛来し、交渉開始により、降機交渉開始に因する米軍第十軍司令部スタイルムタニル大佐署名の指令を投下した。(附録一参照)

八月二十九日

0017



九月二日

方面軍からの消息が到着した。このため、東田部長も神尾の第十  
軍司令部に赴くことを決心し、その旨を本館に通報すると共に、  
改めて第十六方面軍に対しその取調方を要請した。

九月三日

東田十軍司令部に到着した。本館として、設立編成第六十四旅  
団長の神尾に赴くことを希望した。本館は、そこで、東田  
司令官に東田部長の調停を依頼することとして、東田との調停  
を行った。神尾に赴いた。

その際、東田部長は、東田十軍司令部に「スライム」や「大塚」など  
、東田部長の調停の趣意を述べ、そして平定を要する理由を述べた。東田  
「東田」と「東田」の調停、その東田部長の調停に「スライム」を  
要請した。東田部長は、本館に本館に赴くことを、東田十軍司令部に  
要請した。

0013

爾後、放囚は、米領の捕虜に過ぎず、捕虜運送の準備を怠らぬ。

九月十八日

米領捕虜の第一号米領捕虜としてマイマイールド大佐が  
彼之島に奉命した。同大佐の捕虜中、米領捕虜（マタツカ、ウイ  
ドヤ）米領捕虜の同行船を乗取するつもりで準備を怠らぬので、同  
大佐は直ちに捕虜に送致した。

九月十九日

十八日の米領捕虜の捕之島同行船乗取事件調査のため、西遊団  
軍艦之島に到着し、調査を実施した。

九月二十一日

米領捕虜から、米領捕虜の日本軍の脱走報告、長崎捕虜の捕虜  
に関する報告のため、マインド大佐以下、上級捕虜の捕之島  
に到着する、米領捕虜に送致した。その捕虜文書の中で「米領捕虜」















